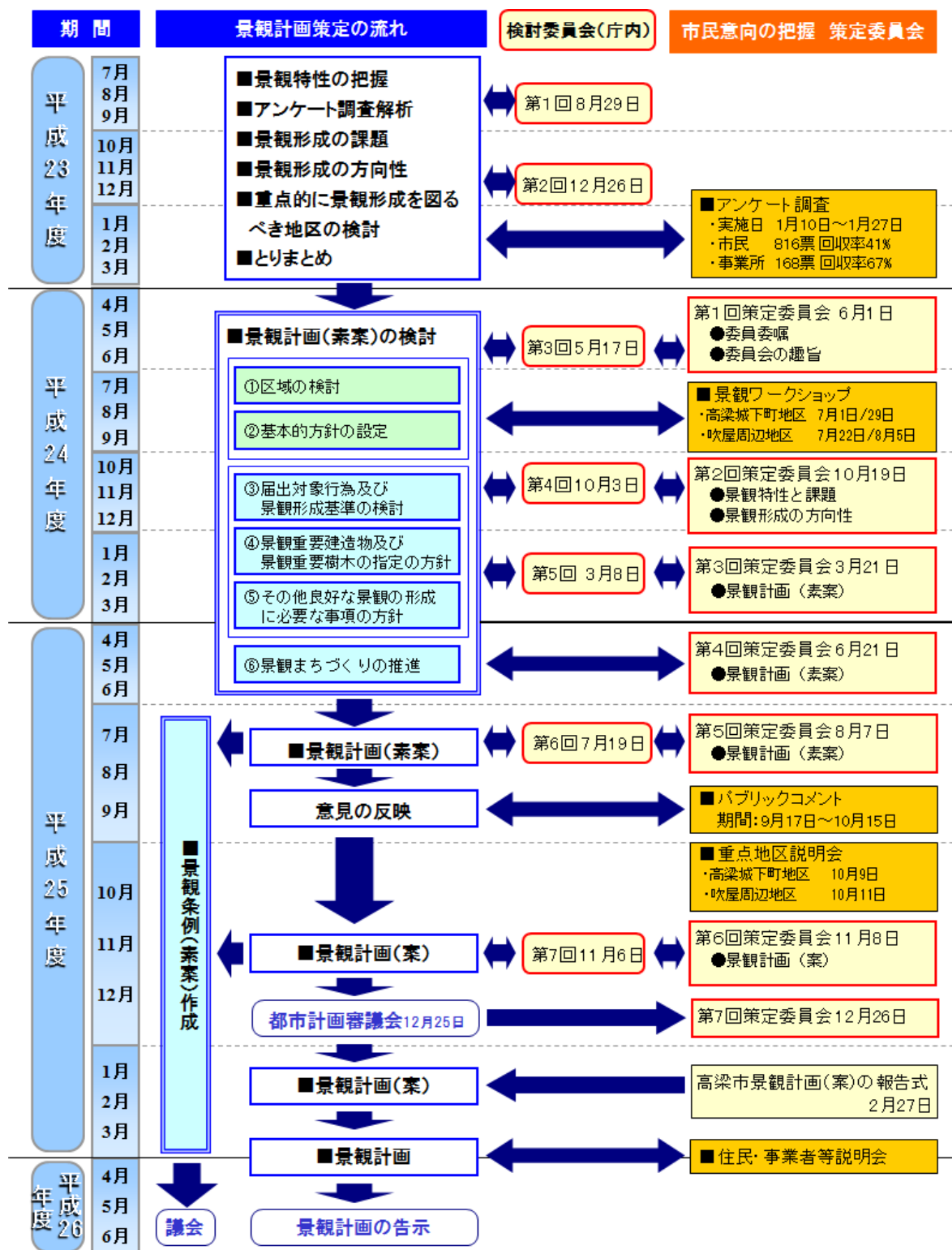


1. 計画策定の経緯

本計画は、現地調査により景観特性と課題を把握するとともに、アンケート調査や景観ワークショップ・重点地区説明会における市民・事業者の意見や提案を反映しながら、市職員で構成する景観計画検討委員会、外部有識者などで構成する景観計画策定委員会で審議を重ね策定しました。



○高梁市景観計画策定委員会設置要綱

平成 24 年 2 月 24 日
告示第 15 号

(設置)

第1条 景観法(平成16年法律第110号)に基づく景観計画(以下「景観計画」という。)の策定に当たり、幅広い観点からの検討を行い、本市の良好な景観の形成に資する景観計画を策定するため、高梁市景観計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、景観計画に関する事項について検討し、その結果を景観計画の案として取りまとめ、市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会の委員は、15名以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市民を代表する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年間とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、関係行政機関の職員であることにより委嘱又は任命された委員の任期は、当該職にある期間とする。

3 欠員補充のため選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数の出席により成立する。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(委員の報酬等)

第8条 委員には報酬及び旅費を支給するものとし、その額は、高梁市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年高梁市条例第35号)による。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 24 年 2 月 24 日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 8 日告示第 124 号）
この告示は、公布の日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

< 高梁市景観計画策定委員会委員 >

区分	団体名・役職など	氏名	備考
学識経験を有する者	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部 人間生活学科 教授	上田 恭嗣	委員長
	吉備国際大学 社会科学部 経営社会学科 教授	小田 淳子	
	明治大学 理工学部 建築学科 教授	小林 正美	
関係団体を代表する者	高梁商工会議所 副会頭	小野 和夫	
	高梁市観光協会連絡会 会長	中村 宏史	
	(社)岡山県建築士会高梁支部 支部長	葛原 守	
	高梁市文化財保護審議会 会長	児玉 享	
	高梁の歴史的風致を考える会 事務局長	井上 善雄	
	吹屋町並保存会 副会長	戸田 誠	
	特定非営利活動法人 フォレスト フォー ピープル岡山 理事長	山下 武伺	
高梁市認定農業者協議会 会長	森川 久之		
市民を代表する者		中迫 貞子	
関係行政機関の職員	岡山県環境文化部 環境企画課 課長	田野 宏	平成 25 年 3 月 31 日退任
		内田 二三雄	平成 25 年 4 月 1 日就任
	備中県民局建設部 高梁地域維持管理課 課長	千種 雅人	

2. アンケート調査の概要

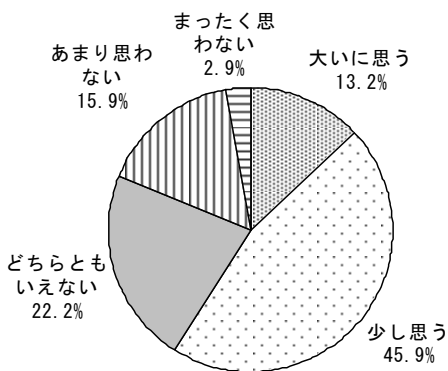
(1) 市民アンケート調査

- ◆調査の目的 高梁市景観計画の策定にあたり、市民が感じている身近にある良好な景観資源や特徴的な景観、良好な景観づくりに向けて必要な取り組みなどについて、市民の意向を把握し、景観計画策定の基礎資料とする。
- ◆調査の方法 20歳以上の高梁市民を対象に、地区別・年齢階級別に無作為で2,000人を抽出し、郵送による調査票の配布・回収。
- ◆調査期間 平成24年1月10日～1月27日
- ◆回収結果 配布数・・・2,000票 回収数(有効)・・・816票 回収率(有効)・・・40.8%

1) 市全域の景観評価

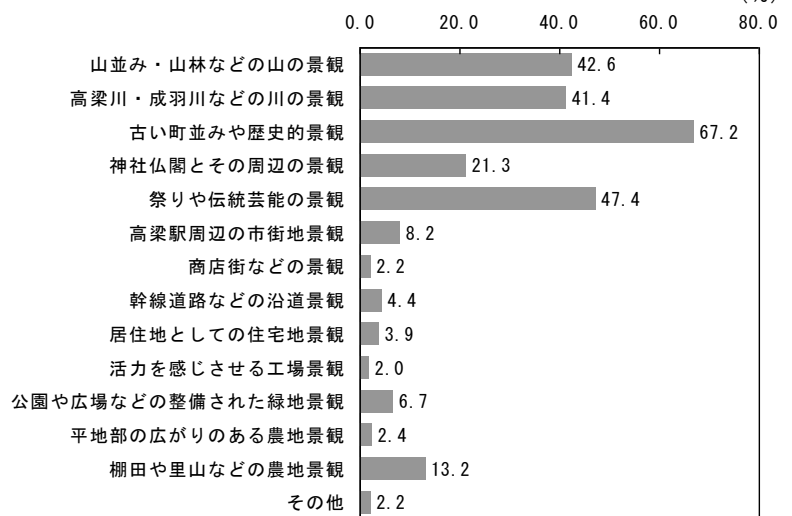
◆市の景観は魅力的か

59.1%の人が市の景観は魅力的であると回答しています。



◆市の景観の特徴（複数回答）

「古い町並みや歴史的景観」が最も多く、続いて「祭りや伝統芸能の景観」、「山並み・山林などの山の景観」、「高梁川・成羽川などの川の景観」となっています。



◆市全域の魅力的な景観

特徴的で良好な景観や愛着を感じる景観として、下表のような景観資源が挙げられています。

(上位3つまでを記載)

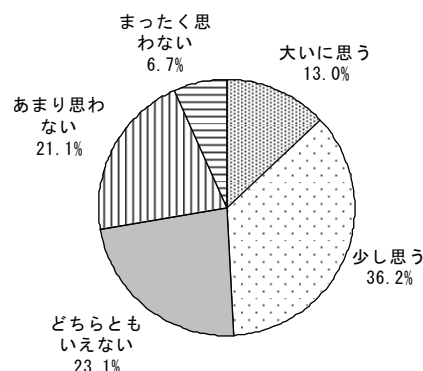
特にあなたが好きな景観	自然の景観	歴史・文化の景観	町並みや集落の景観
備中松山城	高梁川	備中松山城	吹屋の町並み
吹屋の町並み	弥高山	頼久寺	本町の町並み
紺屋川	成羽川	薬師院	武家屋敷

田畑や里山などの景観	祭・行事の景観	景観上重要な建造物や樹木	景観上重要な公共施設
宇治町の棚田	備中松山踊り	備中松山城	成羽美術館
松原町の棚田	成羽愛宕大花火	広兼邸	高梁総合文化会館
中井町西方柴倉地区の棚田	マンガ絵ぶた祭り	旧吹屋小学校	旧吹屋小学校

2) 地域の景観評価

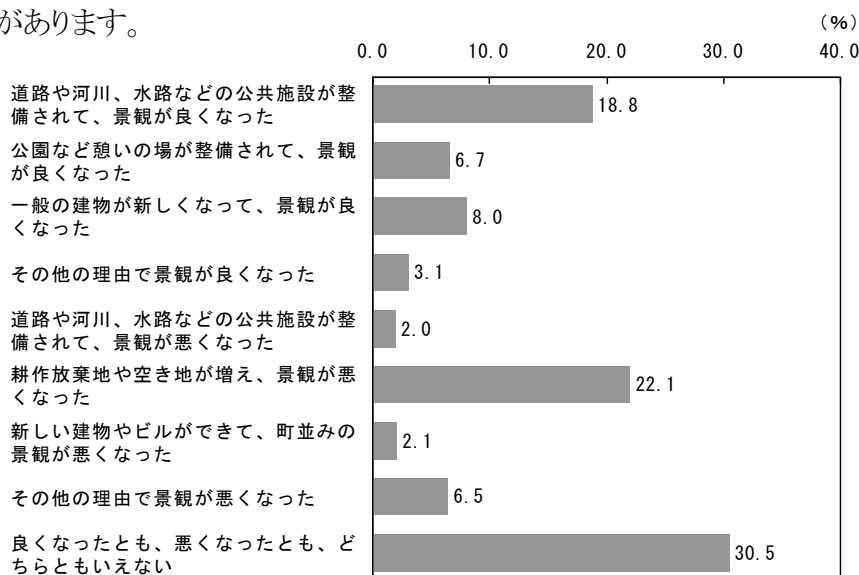
◆地域の景観は魅力的か

49.2%の人が地域の景観は魅力的であると回答しています。一方、50.8%の人が景観にあまり関心がなく、魅力的でないと感じています。



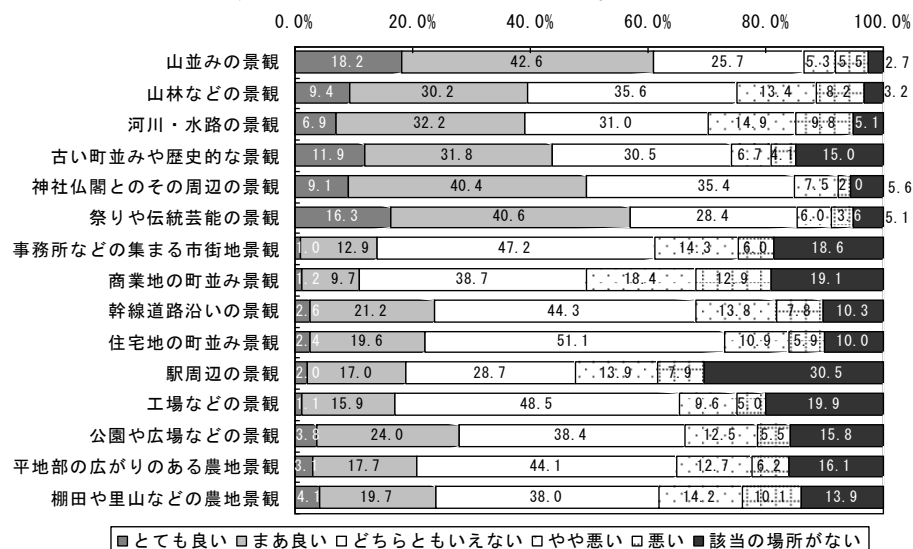
◆地域の景観の変化

道路や河川など公共施設が整備されて景観が良くなった反面、耕作放棄地や空き地が増えて悪くなったとの回答があります。



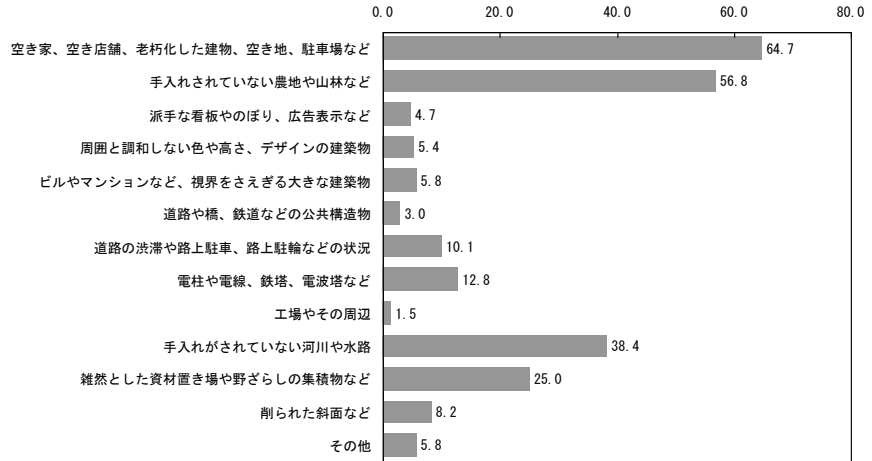
◆地域の景観の評価

山並み、山林、河川、古い町並み、神社仏閣、祭りや伝統芸能の評価が高くなっています。一方、駅周辺や商業地の町並み景観の評価が低くなっています。



◆景観上好ましくないもの

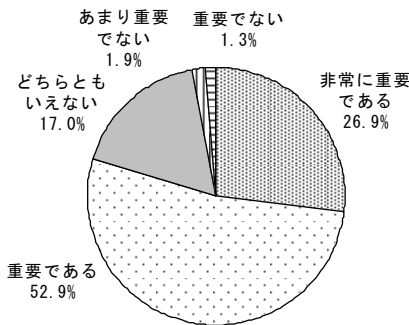
空き家や空き店舗、老朽化した建物、空き地、駐車場、手入れされていない農地や山林、手入れされていない河川や水路が景観上好ましくないものと感じています。



3) 景観づくりの取り組み

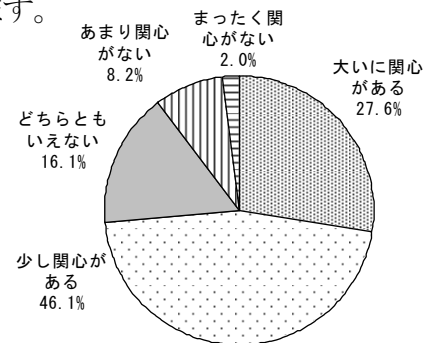
◆景観づくりの重要性

景観づくりの重要性は79.8%と高くなっています。



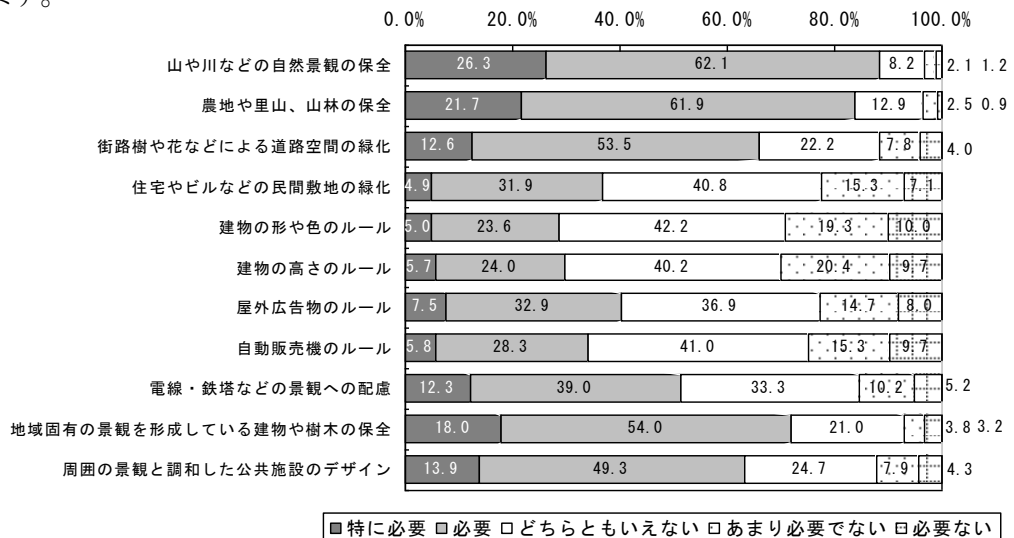
◆景観づくりの取り組みの関心度

景観づくりの関心度は73.7%と高くなっています。



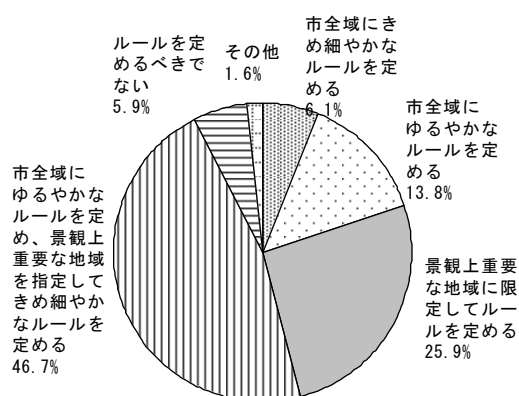
◆景観づくりに必要な取り組み

自然景観や農地、里山、道路景観、地域の建物や樹木、公共施設のデザインなどが必要とされています。



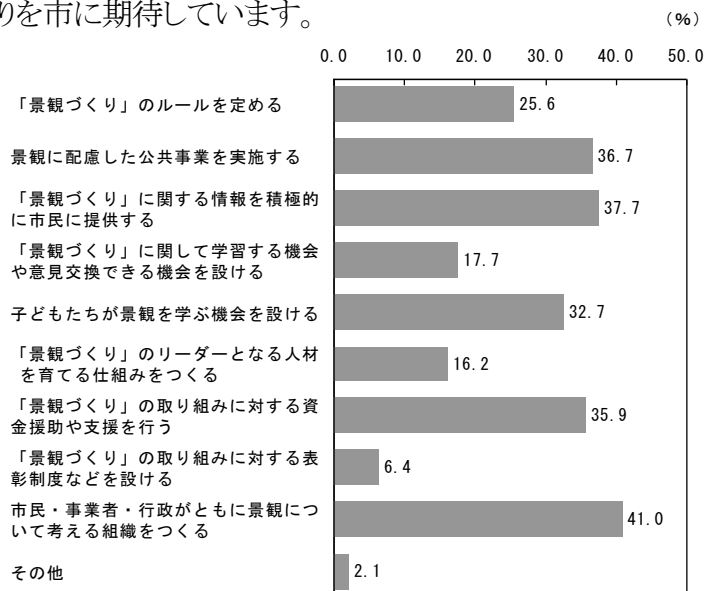
◆ルール導入の考え方

「市全域にゆるやかなルールを定め、景観上重要な地域を指定してきめ細やかなルールを定める」が約半数を占めています。



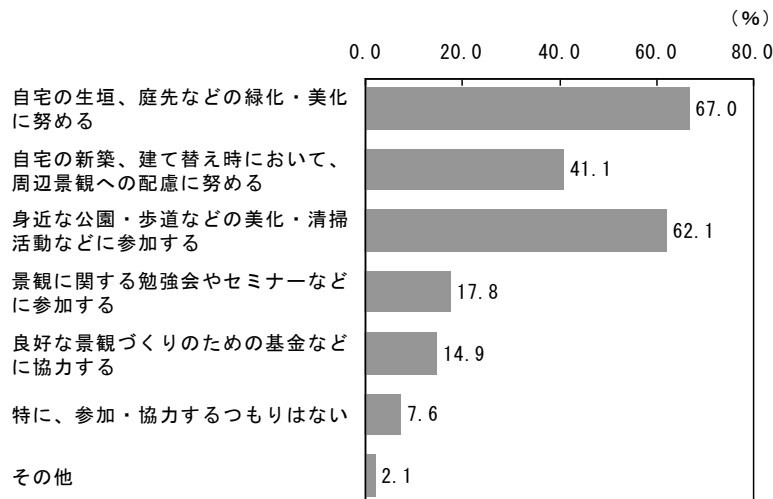
◆市に期待する取り組み（複数回答）

市民、事業者、行政の組織づくり、情報の提供、景観に配慮した公共事業、資金援助や支援、子どもたちが景観を学ぶ機会づくりを市に期待しています。



◆実行できる取り組み（複数回答）

自宅の生垣、庭先などの緑化、公園などの清掃活動、自宅の新築・改築に際して周囲への配慮が高くなっています。

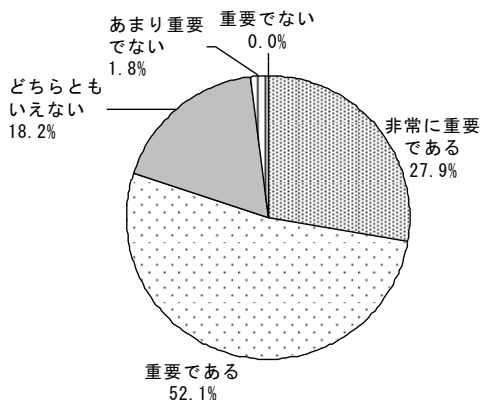


(2) 事業所アンケート調査

- ◆調査の目的 良好な景観づくりに向けて必要な取り組みなどについて事業所の意向を把握し、景観計画策定の基礎資料とする。
- ◆調査の方法 平成 21 年度経済センサス基礎調査の名簿データのうち、市内の事業所で従業員規模が 10 人以上の事業所から無作為に 250 社を抽出し、郵送による調査票の配布・回収。
- ◆調査期間 平成 24 年 1 月 10 日～1 月 27 日
- ◆回収結果 配布数・・・250 票 回収数(有効)・・・168 票 回収率(有効)・・・67.2%

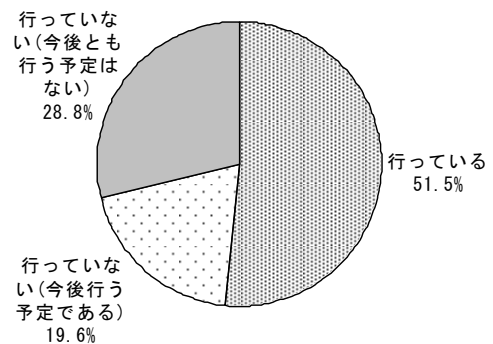
◆市民と事業所の協力による景観づくり

非常に重要、重要な合計が 80.0%と高くなっています。



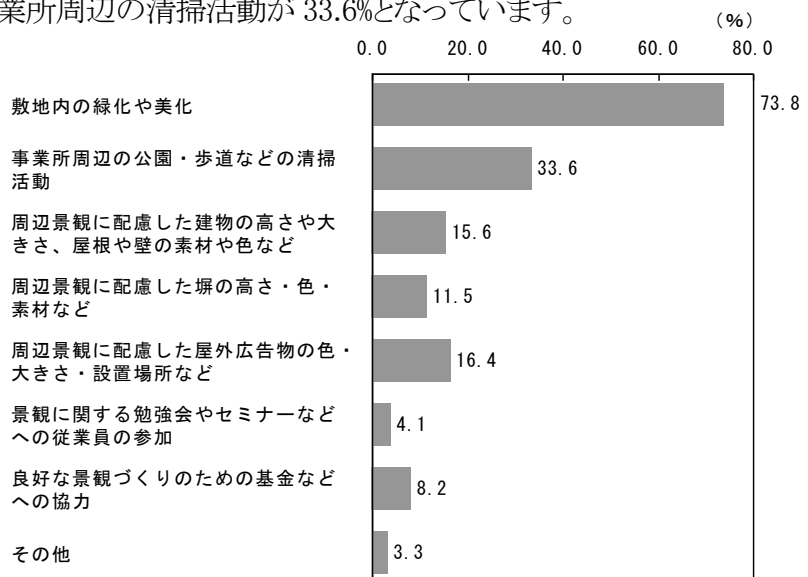
◆良好な景観づくりの取り組みの実施状況

行っているが過半数を占め、今後行う予定であるが 19.6%、合わせて 71.1%と積極的な取り組みが行われています。



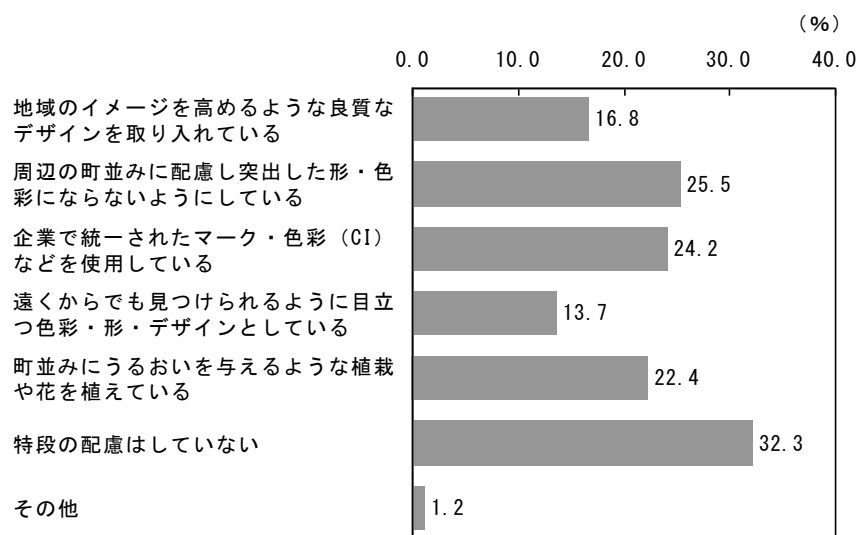
◆景観づくりの具体的な取り組み

敷地内の緑化が 73.8%、事業所周辺の清掃活動が 33.6%となっています。



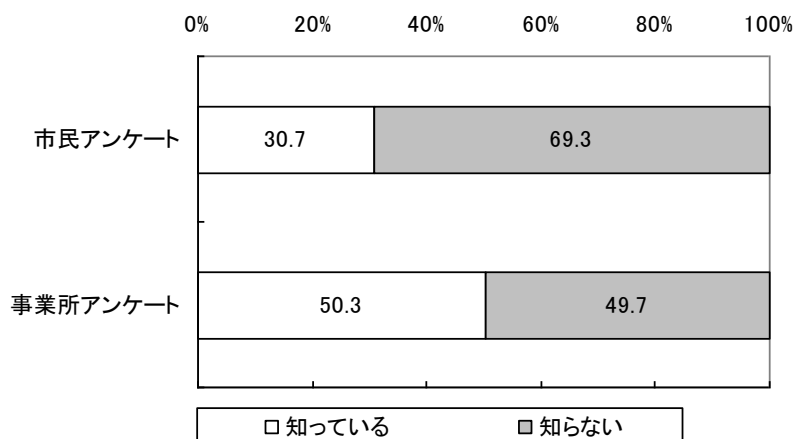
◆建築物や広告物の設置に関する考え方（複数回答）

特段の配慮はしていないが32.3%ですが、周辺の町並みに配慮する25.5%、植栽や花を植える22.4%が挙げられています。また、企業で統一されたマーク・色彩を使用しているが24.2%となっています。



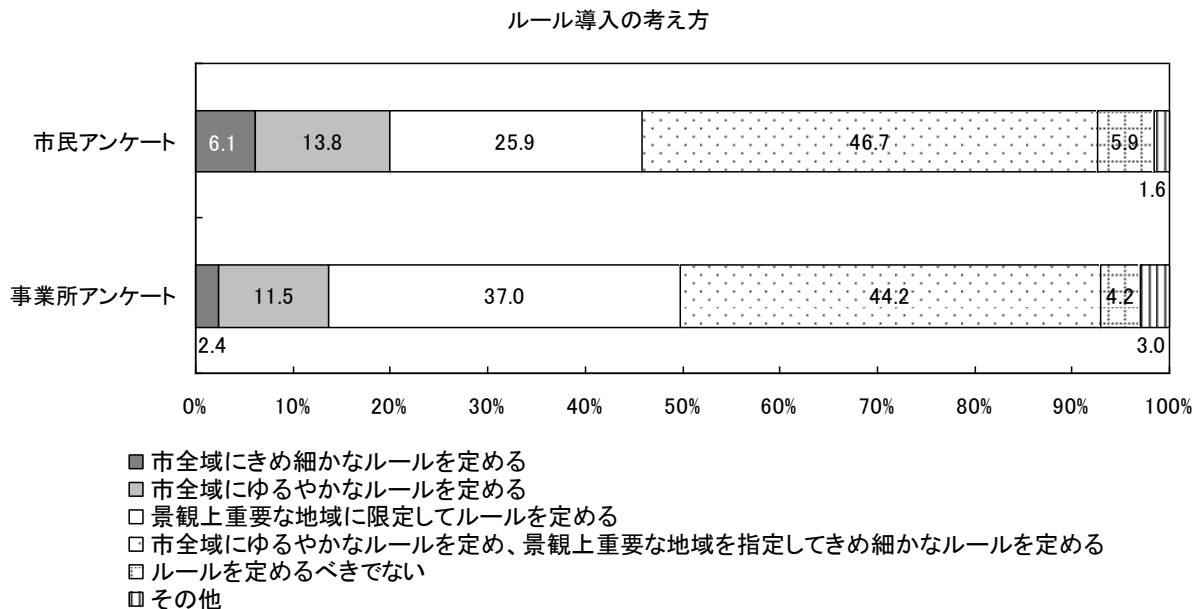
◆県景観計画による届出の認知度

県景観計画での届出制度の認知度は50.3%と市民アンケート調査より高くなっています。



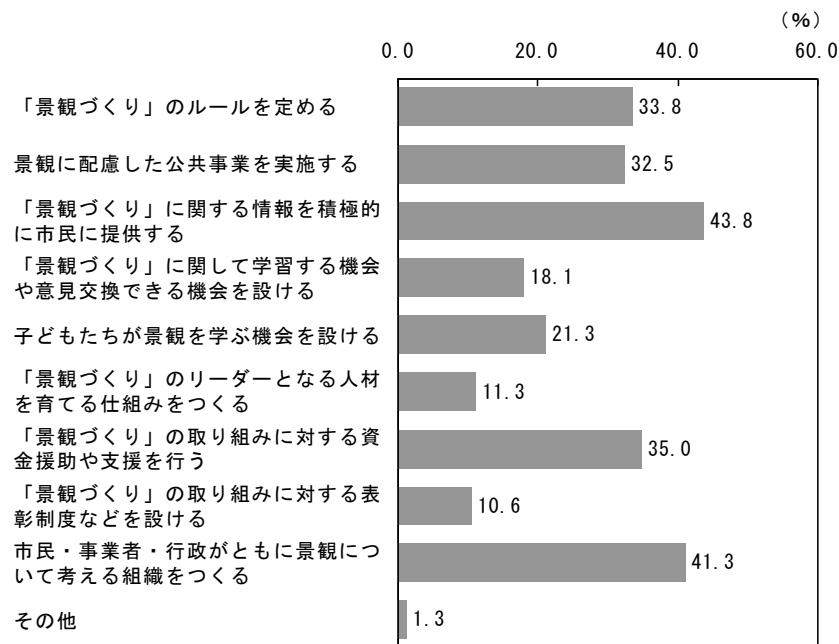
◆ルール導入の考え方

市全域にゆるやかなルールを定め、景観上重要な地域を指定してきめ細やかなルールを定める 44.2%、景観上重要な地域に限定してルールを定める 37.0%となっており、市民アンケート調査と同様の傾向となっています。



◆市に期待する取り組み（複数回答）

情報の提供 43.8%が最も多く、続いて市民・事業者・行政の組織づくり、資金援助や支援、景観づくりのルールを定める、景観に配慮した公共事業の実施となっています。



3. 景観ワークショップの意見概要

◆景観ワークショップの目的

アンケート調査は市全域を対象としていることに対し、景観ワークショップでは地域を絞り込みました。重点的に景観形成を図るべき地区として「高梁城下町地区」「吹屋周辺地区」を対象に、地域の景観の良いところと問題点、景観づくりの取り組みについて、ワークショップ形式による自由な意見交換を行い市民の考えをまとめ、計画に反映することを目的としました。

◆景観ワークショップの方法

各地区 2 回開催し、右に示す内容について、グループに分かれて話し合いを行いました。



景観ワークショップの話し合いの内容

第1回

地区の景観を理解しよう!

- 守り育てていくべき景観
- 良い景観、好ましくない景観
- 景観上の問題点
- めざすべき方向性

第2回

景観づくりの取り組みを考えよう!

- 景観を活かしたまちづくりの目標
- 自分たちでできること
- 行政に取り組んでほしいこと
- 景観を活かしたまちづくりの将来ビジョン

高梁城下町地区は、武家屋敷と町家、水辺、駅周辺等の特徴のある景観をテーマに A 班～D 班のグループに分かれ、小学生の参加者は E 班として「身近にある風景」をテーマに、地域の景観について話し合いました。

吹屋周辺地区は、「吹屋、中野、坂本の風景」をテーマに、地域の景観について話し合いました。

◆参加者数

地区名	班	検討テーマ	第1回	第2回
高梁城下町地区	A 班	武家屋敷周辺の景観	8 名	6 名
	B 班	水辺の景観	9 名	7 名
	C 班	町家周辺の景観	8 名	6 名
	D 班	駅周辺の景観	7 名	8 名
	E 班	身近にある風景	9 名(7 名)	7 名(6 名)
		計		41 名
吹屋周辺地区	A 班	吹屋・中野・坂本の風景	7 名	4 名
	B 班	〃	4 名	3 名
	C 班	〃	4 名	3 名
		計		15 名

()は小学生数の参加者数を示す

(1) 高梁城下町地区の意見概要

①高梁らしい景観

自然の景観	豊かな自然 臥牛山、方谷橋からの山並みの眺望、方谷林、ループ橋からの市街地の眺め、高梁川、紺屋川、小高下谷川
歴史・文化の景観	備中松山城、八重籬神社、八幡神社 武家屋敷、本町の町並み、池上邸、路地、雛まつり、高梁基督教会堂、松山踊り、寺町、頼久寺、薬師院・松連寺などの石垣
暮らしの景観	山々に囲まれた小じんまりとまとまったまち、ロケに選ばれるまち

②景観上の問題点

自然の景観	高梁川河川敷の維持管理 紺屋川の電線、高梁川と国道 180 号の間の壁 川を整備しすぎて生物がいない、鳥が住めるような高梁川にしたい 方谷林の保全と階段等の整備、方谷橋からの眺望の保全
歴史・文化の景観	頼久寺前の舗装と周辺の不釣り合いな建物、歴史的建造物の老朽化、建物補修の補助、案内板が壊れてたり雑草が生えて見えない 町家の町並みの保全、統一感の確保、松山踊りをきちんと伝えたい
暮らしの景観	町割りや路地の保存、石火矢町にハウスメーカーの住宅、空き家対策 国道 180 号により川が生活と離れている、市民意識の向上 にぎわいを維持するような整備

③景観づくりの取り組み

	市民の取り組み	行政の取り組み
景観施策	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な町並み、建築物の保全 住民によるルールづくりへの参加 コミュニティーの維持 ふれあいを大切にする 清掃活動や花づくり 自然を美しく保つ意識を育む 素晴らしい景観の再確認 空き家、空き地の活用 駐車場対策 	<ul style="list-style-type: none"> 景観づくりの方針を示す 時代のニーズを捉え都市計画の早期発表 伝統的な町並みの保全 (修景補助と規制誘導) 建物の高さ、色などのルールづくり 公共の場の清掃活動 一体的な情報発信 (空き家、空きスペースの活用) 空き家や空き地の活用、駐車場の確保
協働の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 行政との話合いの場づくりと参加 市民活動の展開と継続化 	<ul style="list-style-type: none"> 住民との話合いの場づくり
観光施策	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶運動 観光客への挨拶 おもてなしの心づくり イベントの開催と積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ルートマップと案内板、休むところの整備
公共施設の景観形成	-	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の景観づくりと景観維持の補助 バリアフリー化を進める 川と親しめる場づくり 近づきやすい川づくり

(2) 吹屋周辺地区の意見概要

①吹屋・中野・坂本らしい景観

全域	自然豊かでありながら手の入った田畑
吹屋	吹屋の町並み、旧吹屋小学校、古くからの祭りと新たなイベント、黄金城跡、お大師道、白石と下谷を流れる小川
中野	広兼邸とその周辺、農村風景、丸滝(橋、お堂)
坂本	吉岡銅山跡、天神山、観音滝、辰口神社と神楽

②景観上の問題点

自然の景観	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を維持すること ・個人の竹やぶや空き地が荒れている ・山の眺望を守る ・大雨で斜面が崩れ、道路に土砂が流れる ・ゴミ、路肩の雑草、雑木、松枯れ
歴史・文化の景観	<ul style="list-style-type: none"> ・管理されていない空き家 ・伝統的建造物群保存地区の建物に対し、周辺の建物が不釣り合い ・人口減少と高齢化で祭りの維持が困難 ・吉岡銅山跡の活用
暮らしの景観	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板の見栄えと情報が少ない ・廃屋、荒れた農地をどうするか(広兼邸周辺は中野の住民がよく農地と山林を維持している) ・一般来訪者へのボランティアガイド、案内板、道案内が不足 ・道路の美装化、側溝の整備、県道 85 号の早期整備

③景観づくりの取り組み

	市民の取り組み	行政の取り組み
景観施策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の活用(キャンプ場～天文台) ・町並みの保全 ・空き家対策 ・沿道を含めた道路空間や公園施設等の維持管理 ・旧吹屋小学校の活用 ・意識の向上 ・清掃活動 ・ルールを作ってまちづくりをする ・人づくり、後継者づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・町並みの保全 ・建築物の補修補助(軽度の補修補助が必要) ・IU ターンの推進
協働の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・吹屋住民以外との連携 ・住民共通のコンセプトづくり ・コミュニケーションづくり 	—
観光施策	<ul style="list-style-type: none"> ・成熟したイベントや地域行事の継続 ・町並みや地域資源を活用した観光振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ボランティアへの補助(大きな大会やイベントの協力に対して) ・町並みや地域資源を活用した観光振興 ・情報発信
公共施設の景観形成	—	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹や公園、看板、道路の整備 ・道路の美装化と整備

4. 景観の認定及び表彰

認定・表彰名	認定・表彰者	認定・受賞年	認定・受賞地
都市景観大賞 都市空間部門「大賞」	「都市景観の日」実行委員会	平成 24 年 (2012 年)	吹屋地区
美しい日本の歴史的風土 100 選	美しい日本の歴史的風土 100 選実行委員会	平成 19 年 (2007 年)	備中松山城と城下町高 梁
第 14 回 優秀観光地づくり賞	(社)日本観光協会	平成 19 年 (2007 年)	高梁市
手づくり郷土賞	国土交通省(旧建設省)	平成 9 年 (1997 年)	風の舞台「石の風車」
		平成元年 (1989 年)	白谷川公園
		昭和 62 年 (1987 年)	ふれあい広場と美観地区
都市景観大賞 景観形成 事例部門(地区レベル)	「都市景観の日」実行委員会	平成 5 年 (1993 年)	紺屋川周辺地区
日本の道 100 選	国土交通省(旧建設省)	昭和 62 年 (1987 年)	市道本町檜井線 市道下町薬師院線
おかやま景観百選	岡山県	平成 21 年 (2009 年)	備中松山城 紺屋川美観地区 石火矢町武家屋敷通り 高梁自然公園 吹屋地区 磐窟溪
おかやま自然百選	岡山県	平成 14 年 (2002 年)	臥牛山 高梁自然公園 大平山からの眺望 羽山溪 弥高山 磐窟谷 天神山
ふるさと村指定	岡山県	昭和 49 年 (1974 年)	石火矢町 吹屋

表彰名	表彰者	受賞年	受賞建築物
第1回たかはし町並み 建築デザイン賞	高梁商工会議所 高梁再発見委員会 高梁地域づくり交流会	平成8年度 (1996年度)	難波邸(中之町) 吉村邸(新町) 大曾根邸(鍛冶町) 大久保邸(甲賀町) 植田菓子店 竹村洗染店 安原ソウパレス 尾島眼科医院 高梁市消防団高梁分団第1部器 庫・紺屋町お手洗い 高梁市観光駐車場休憩施設・高 瀬茶屋
第2回たかはし町並み 建築デザイン賞	高梁商工会議所 高梁再発見委員会 高梁地域づくり交流会	平成12年度 (2000年度)	藤野邸(本町) 尾藤邸・門(本町) 観光物産館「紺屋川」 高梁整形外科医院 小池鮮魚店 (有)伊達建具店 山城うどん高梁丸萬 キャラメルママ倉庫
第3回たかはし町並み 建築デザイン賞	高梁商工会議所 高梁再発見委員会 高梁地域づくり交流会	平成15年度 (2003年度)	難波邸(本町) 清水邸(本町) 杉山邸(本町) 村上邸(本町) 太田邸(本町) 三谷邸(本町) 柏木邸(内山下) ヘアーメイクK2 市営内山下住宅 備中高梁駅東西連絡道